

「2017 日台観光サミット in 四国」香川開催事業業務委託 仕様書

1 事業の目的

平成29年に四国で開催される日台観光サミットを通して、本県や四国の素晴らしい観光資源、伝統文化などを広く台湾にPRし、台湾からの誘客拡大につなげる。

2 事業の概要

(1) 日台観光サミット

① 概要

日本と台湾の観光関係者のトップが集まり、日台観光の現況報告と今後に向けた相互交流拡大方策の意見交換を実施する場として、台湾と日本で毎年交互に開催されている。基本的に②主催の「日台観光サミット会議」、それに付随し、開催県主催の歓迎晩餐会、昼食交流会、夕食交流会、観光地視察が行われる。

② 主催

公益社団法人日本観光振興協会、一般社団法人日本旅行業協会、財団法人台湾観光協会

③ 主な参加者

日台双方の観光関係団体、旅行・交通事業者のトップなど

(2) 「2017 日台観光サミット in 四国」

今回の日台観光サミットは中心行事として、香川県において「日台観光サミット会議」が、愛媛県において「鉄道・観光フォーラム」が新たな試みとしてそれぞれ上記(1)②の主催で開催される。

また、香川県では歓迎晩餐会、昼食交流会、県内観光地視察が地元の主催で実施されるほか、愛媛県、徳島県においても各行事が予定されている。

本業務委託では主として香川県内における、会場までの各種アクセス手配（原則他県内除くが、他県への送迎は含む）、サミット前夜の歓迎晩餐会及び昼食交流会（地元主催分のみ）の開催、県内観光地視察の手配、県内滞在中の食事及び宿泊の手配等を担うものであり、当該事業について委託する。

なお、「日台観光サミット会議」の開催についての一切の手配（会場設営、会場進行、通訳、音響等）は、上記(1)②の主催者が別途行うため、本委託には含まれない。

また、台湾－日本間の航空チケットの手配も、参加者が別途行うため、本委託には含まれない。

(3) 日程

① 実施時期 平成29年5月31日（水）～6月4日（日）

② 日程概要 別紙「2017 日台観光サミット in 四国」日程（案）（以下「別紙日程案」という。）のとおり

(4) 参加者

参加者は、上記(1)③の他、日程によって、来賓、香川県職員、市町職員、通訳、県内観光事業者等が加わる。日程ごとの予定人数については以下の通り。

なお、人数については公募開始時点の見込みであり、平成29年5月上旬以降に上記(1)③の参加者が確定するため、確定後の人数に変更となるので留意すること（3委託項目を参照のこと）。

参加者の名簿については、平成29年5月上旬以降に（公社）香川県観光協会（事務局香川県交流推進部観光振興課内）（以下、「委託者」という。）に問い合わせること。

また、全体の行程は香川県を出発地とし、徳島県、愛媛県を經由して再び香川県に戻ってくる計画となっており、徳島県、愛媛県滞在中は、それぞれが主催県となることから、行程管理等で必要な参加者等の情報については別途まとめ（例えば、参加者名簿をベースに作成する「参加者送り書」等）で、遺漏なく関係団体の業務受託者等に伝達するとともに、愛媛県滞在中の参加者名簿の情報が、愛媛県の業務受託者から伝達され、その情報を委託者にも伝達するよう工夫を行うこと。

（参加見込み予定一覧）※網掛けは参加者本人が直接費用（全額又は一部）を支払うもの。

日 程	参加見込み人数							
	合計	台湾側 参加者	日本側 参加者	香川県参加者		スタッフ		
				県職員	県職員 以外	県職員	市町職員	通訳
5月31日（水）								
高松空港着	71	70		1		3	2	3
歓迎晩餐会	295	80	115	10	90	15	5	30
宿泊	180	80	100					
6月1日（木）								
午前「観光サミット会議」	230	70	115	10	35	4	3	2
昼食交流会	122	40	50	7	25			
（）内は、うち地元主催昼食交流会分	(70)	(30)	(30)	(3)	(7)	(4)	(3)	(8)
香川県内観光地視察(⇒徳島県へ)	60	40	20			4	3	4
6月2日（金）AM 徳島県 PM 愛媛県								
6月3日（土）AMPM 愛媛県								
6月4日（日）								
（愛媛県から⇒）昼食会	37	30	7			4	3	2
香川県内観光地視察	37	30	7			4	3	2
高松空港発	34	30	4			4		2
JR 高松駅発	3		3			1		

3 委託項目

経費計上が必要な項目と数量は以下のとおり。詳細については「4 委託内容」に記載する(なお、特段記載がない限り規格は日程期間内のみの所要とする。ただし、現段階の見込み人数であり、確定後の人数と増減があるため、経費の実績に応じて変更変動を行うものである。

日程	項目	数	規格	備考
5月31日 木	バス(高松空港⇒JRクレメント高松)	3	台	
	ボランティア通訳	3	人	空港からのバスに同乗、そのまま晚餐会の通訳にも参加
	宿泊費(JRホテルクレメント高松)	180	人	台湾 75 人、台湾(VIP)5人、日本人 100 人
	VIP 控室	1	式	
	歓迎晚餐会 飲食費	295	人	台湾 80 人、日本人 215 人
	歓迎晚餐会 席札、次第、チェアカバー	1	式	
	歓迎晚餐会 会場費、設営費	1	式	
	歓迎晚餐会 アトラクション演出	1	式	
	歓迎晚餐会 アトラクション出演者等控室	1	式	┌ 2団体の出演を想定
	歓迎晚餐会 アトラクション出演者夕食代	1	式	
	歓迎晚餐会 ボランティア通訳	27	人	所要3時間予定
	歓迎晚餐会 通訳夕食	32	人	(逐次通訳者*も含む)
	ボランティア通訳交通費	30	人	
県産品の展示用簡易ブース設置設営	1	式	説明用パネル作成含む	
6月1日 木	地元主催昼食交流会 飲食費	70	人	JRホテルクレメント高松
	地元主催昼食交流会 席札	1	式	
	地元主催昼食交流会 ボランティア通訳	8	人	所要3時間予定
	地元主催昼食交流会 ボランティア通訳交通費	8	人	
	バス(観光地視察用)	2	台	高松市発⇒最終徳島県祖谷温泉
	通訳ガイド(通訳案内士) (JRホテルクレメント高松～祖谷温泉)	4	人	
	観光地視察	60	人	
6月4日 日	バス(観光地視察用)	2	台	愛媛県内発⇒最終高松空港
	昼食費(琴弾回廊)	37	人	台湾側 30 人、日本側7人
	通訳ガイド(通訳案内士) (JR 松山駅～高松空港)	2	人	
	昼食会 ボランティア通訳	3	人	所要1時間予定
	昼食会 ボランティア通訳交通費	3	人	
	通訳昼食	5	人	
	観光地視察	37	人	
観光地視察用マイクロバス	2	台	銭形砂絵視察用	

	ジャンボタクシー	1	台	高松駅行
全行程共通経費	ハイヤー運用費(VIPを含め3名程度とトランクキャリーケースが収容できる車両)	3	台	台湾側VIP3人用で、それぞれに秘書等2名が付添う予定
	バス高速道路利用料金	1	式	
	バス駐車場利用料金	1	式	
	バス乗務員宿泊費・食費等その他諸経費	1	式	
	添乗業務費	1	式	
	添乗員宿泊費・食費	1	式	
	通信事務費	1	式	
	荷物運搬ネームプレート等	1	式	
	のぼり・小旗等作成	1	式	のぼり・小旗の想定数は後述
	歓迎横断幕作成	1	式	必要数は後述
	名札(IDカード)作成経費	1	式	参加者＋スタッフ分必要
	国内旅行損害保険等保険料	1	式	参加者の人数分必要
	スタッフ移動交通費・食費	1	式	
	一般管理費	1	式	

※歓迎晩餐会の逐次通訳者については、委託者が別途手配を行う。

4 委託内容

(1) 5月31日(水)

① ボランティア通訳

- ・ 県内在住の台湾語(やむを得ない場合は中国語も可)の通訳経験のある者を30人手配すること。
- ・ なお、30人中、3名は高松空港発のバスに乗車し、通訳を行うものとし、JRホテルクレメント高松到着後は他の27名に合流し、歓迎晩餐会の通訳を行うものとする。
- ・ 食費、宿泊費等の諸経費も必要に応じて見積もりに計上すること。

② 当日専用バス(高松空港からJRホテルクレメント高松までの移動)

- ・ 運転手付きバス3台(大型)を手配すること。
- ・ 高松空港C I 178便の高松空港到着に合わせ、到着予定時刻の1時間前には高松空港へ手配すること(なお、当日到着までにフライトスケジュールが変更された場合は、変更後の時間に対応できること)。
- ・ バスには80人(台湾側参加者80人のうち、専用車に乗車する9人を除く71人＋ボランティア3通訳＋香川県庁職員3人)が3台に分乗する。
- ・ 当該バスは、別紙日程案中、高松空港から歓迎晩餐会会場であるJRホテルクレメント高松まで、台湾側参加者を運送するところまで運航するものとする。
- ・ 駐車場料金等の諸経費も必要に応じて見積もりに計上すること。

③ 宿泊施設

- ・ 台湾側参加者の宿泊施設として、JR ホテルクレメント高松を1室1人使用として80室（うち4室は、コーナーデラックスツイン2室、ハリウッドデラックスツイン2室の禁煙室）を手配すること。
- ・ 日本側参加者の宿泊施設として、JR ホテルクレメント高松を1室1人使用として100室手配すること。
- ・ 日台参加者の手配室数は、現段階の見込み数であるので注意すること。
- ・ 宿泊することについては、委託者と宿泊施設で合意済みである（仮予約済み）。
- ・ 宿泊費用は、1泊朝食付、税・サービス料込の全額とし宿泊施設と交渉のうえ、極力低価格となるよう努めること。
- ・ 宿泊料金は、以下のとおり参加者負担分を差し引いて見積もること。
 - ▽ 台湾側参加者については、宿泊料金の一部10,000円を自己負担とし、チェックアウト時に直接ホテルへ支払う。
 - ▽ 日本側参加者については、宿泊料金の一部10,000円を自己負担とする。サミット終了後に受託者からの請求書により、受託者の指定する口座に振り込むものとする。
 - ▽ 差額については委託者負担とするので、見積もりに計上すること。
- ・ なお、宿泊者と宿泊施設との宿泊関係の調整については受託者が行うものとし、その他の行程管理と合わせて総合的に行うこと。
- ・ その際、調整結果は逐次、委託者に報告すること。
- ・ 特に、宿泊者の部屋のグレード変更（台湾側のグレードアップ変更は委託費に影響があるので、事前に必ず委託者に確認すること）、キャンセル、追加等の管理は、例えば一つのシステムで総合的に管理するなど、遺漏なく対応すること。

④ 歓迎晩餐会

- ・ JR ホテルクレメント高松の「飛天」において開催する。
- ・ 参加者数は、295人とする。内訳は、台湾側参加者80人、日本人側参加者215人（うち香川県職員10人）。
- ・ 受付コーナーを設置すること。
- ・ 受付区分は、台湾側参加者、日本側県外来賓、県外行政機関関係者、県外民間事業者、香川県議会議員、県内行政関係者、県内民間事業者の7区分とし、受付の者は委託者が手配する。
- ・ 以下の会場設営を行うこと。会場設営に関する見積もり作成に当たっては、当該ホテルで通所設営を行っている業者の有無や設営上の留意点など、事前に当該ホテルに確認をすること。
 - ▽ ホテル入口に、歓迎看板、縦120cm×横720cm相当。
 - ▽ 舞台に主看板、縦90cm×横720cm相当。
 - ▽ ステージ、テーブルに装花装飾。
 - ▽ 席札、次第の作成。
- ・ 進行は以下を予定している委託者と連携して、これらの進行に関する必要な手配

(物品等を含む)を行うこと。

- ▽ 地元代表挨拶
- ▽ 来賓挨拶
- ▽ 来賓紹介
- ▽ 乾杯
- ▽ アトラクション
- ▽ 記念品交換
- ▽ フォトセッション
- ▽ 閉会挨拶
- ・ 歓迎晩餐会実施内容について企画提案すること。
- ・ 進行全体に係るシナリオを作成すること。
- ・ 司会者を1名手配すること。
- ・ 進行や挨拶を通訳する通訳については、委託者が別途手配を行う。
- ・ テーブル席の会話、受付業務、スタッフ業務にかかわるボランティア通訳30名(1)①を手配すること。
- ・ 必要な音響機材、DVD放映用機材・スクリーン等を手配し運用すること。
- ・ アトラクション出演者との必要な連携を行うこと。また、ホテル内に出演者控室を確保すること。
- ・ なお、アトラクションの決定は委託者に協議のうえ行うこと。
- ・ 飲食に係る費用については、税・サービス料込で1人15,000円とし、香川県産食材をふんだんに用い、台湾側出席者にも配慮して、参加者全員分を見積もること。また、ベジタリアンやアレルギー体質など提供する食材に配慮が必要な参加者に対しては、別メニューを用意するものとする。
- ・ 台湾の方の好みや食文化に十分配慮すること(例えば、原則冷たい料理は好まない事や、初めからお膳を出していると不評であること)。
- ・ 歓迎晩餐会会場及び会場入り口ホワイエにおいて、県産品をPRする展示を行うこと。なお、展示する県産品は、香川漆器、庵治石、オリーブ、盆栽を想定している。
- ・ 飲食に係る費用は、以下のとおり支払うので、以下の委託者が支払う額のみ見積もること。
- ▽ 香川県職員を除く日本側参加者215人のうち来賓者20名を除く195名は、10,000円を自己の負担とし、サミット終了後に受託者からの請求書により、受託者の指定する口座に振り込むものとするため、参加者負担額を差し引いた額を見積もりに計上すること。
- ▽ 台湾側参加者80人及び来賓者20名は見積もりに計上すること。
- ▽ 別途通訳32人の夕食として、1,000円程度(税・サービス等込み)の弁当を手配すること。
- ▽ 歓迎晩餐会開始前に、主催者と来賓の一部(計20名程度)が顔合わせする部

屋を確保すること。

- ▽ VIP の待機する部屋を確保すること。なお、同部屋は、晩餐会開始後は使用しないので、晩餐会開始後にアトラクション等の出演者の控室として利用しても差し支えない。

(2) 6月1日(木)

① 「2017 日台観光サミット会議」開催

- ・ 同サミット会議は「かがわ国際会議場」で開催する。
- ・ 同サミット開催についての一切の手配(会議進行、会場設営、通訳、音響等)は、主催者が別途行うため、本委託には含まれない。

② 昼食交流会

(7) 地元主催昼食交流会

- ・ 参加者数は70人とする。内訳は、台湾側参加者30人、日本側参加者40人。
- ・ JR ホテルクレメント高松にて会場を確保すること。
- ・ 進行は委託者が手配するが、必要な音響機材を手配すること。
- ・ テーブル席の会話を通訳するボランティア通訳8名を手配すること。
- ・ 飲食(酒類を含む)に係る費用については、室料・税・サービス料込で1人6,600円とし、香川県産食材を用い、かつ台湾側出席者にも配慮したものとし、参加者全員分を見積もること。また、ベジタリアンやアレルギー体質など提供する食材に配慮が必要な参加者に対しては、別メニューを用意するものとする。

(4) 日本観光振興協会主催昼食交流会

- ・ サミット会議参加者のうち、地元主催昼食交流会に参加する以外の者は、サミット会議の主催者である日本観光振興協会主催の昼食交流会へ参加する。
- ・ 本昼食会についての一切の手配(会場確保、飲食費等)は、主催者が別途行うため、本委託には含まれない。

③ 参加者の荷物運搬について

- ・ JR ホテルクレメント高松にて、大会参加者の荷物を預かれるよう、手配、工夫(場合によっては、前日の歓迎晩餐会にてチラシやアナウンス等で周知を行うこと)を行うこと(他のホテルに宿泊した大会参加者などの荷物も含む)
- ・ 預かり証と預け荷物との照合ができるよう、預け主に預かり証を発行し、紛失防止を徹底し、確実に預け主に荷物を届ける工夫を行うこと。
- ・ 観光地視察参加者の荷物をスムーズに大型バスに積み込めるよう工夫をすること。

④ 観光地視察

(7) 出発関係

- ・ 昼食会終了後、県内の観光地視察を実施する。
- ・ 参加者数は60人とする。内訳は台湾側参加者40人、日本側参加者20人。
- ・ なお、昼食交流会終了後、JR ホテルクレメント高松から13:30にバスで出発するものとする。

(イ) 通訳案内士

- ・ 台湾語（やむを得ない場合は中国語も可）の通訳案内士の資格を有する（観光庁が所管する国家試験「通訳案内士試験」にて合格して、通訳案内士として登録した者）通訳ガイドを4人手配し、6月5日（日）午後からも同じガイドを手配できるよう努めること。
- ・ 食費、宿泊費等の諸経費も必要に応じて見積もりに計上すること。

(ウ) その他全日程（香川県内のみ）共通

- ・ 立ち寄り施設、滞在期間等については、別紙日程案のとおりとし、各施設における、歓迎対応、アトラクション、人員配置、シナリオの企画・調整及び当日の対応を行うこと。

⑤ 専用バス

- ・ 運転手付きバス2台（大型2台）を手配し、それぞれ添乗員を配置すること。
- ・ バスには、59人（台湾側参加者40人のうち、県が別途手配する専用車に乗車する9人を除く31人＋日本側参加者20人＋通訳案内士4人＋添乗員2人＋香川県職員2人）が2台に分乗する。
- ・ 当該バスは、別途日程案中、JR ホテルクレメント高松から、宿泊施設の祖谷温泉（詳細は徳島県手配）に参加者を運送するところまで運行するものとする。
- ・ なお、2台中1台については、必要があれば祖谷温泉に参加者を運送したのちに、香川県側から同乗したスタッフをJR高松駅に運送するところまでを運行とする。
- ・ 高速道路等の有料道路料金、駐車場料金等の諸経費を必要に応じて見積もりに計上すること。

⑥ 引継ぎ

- ・ 祖谷温泉到着後は徳島県がホストとなることから、参加者送り書を徳島県側の行程管理者に渡し、必要な情報を遺漏なく申し送ること。

(3) 6月2日(金)

- ・ 午前は徳島県、午後は愛媛県の日程のためその間の日程に関することはそれぞれの県が行うものとする。

(4) 6月3日(土)

- ・ 終日愛媛県の日程のためその間の日程に関することは愛媛県が行うものとする。

(5) 6月4日(日)

- ・ 午前は愛媛県の日程のためその間の日程に関することは愛媛県が行うものとする。

① 当日専用バス（愛媛県から高松空港までの移動）

- ・ 運転手付きバス2台（大型）を手配し、それぞれ添乗員を配置すること。
- ・ 愛媛県今治市内の宿泊施設出発時刻（調整中）の15分前に併せて手配し、観光地視察参加者の荷物を積み込み、愛媛県松山市 JR 松山駅に向かう。
- ・ 愛媛県松山市 JR 松山駅では、バス発車時刻（調整中）の30分前に手配し、観光地視察参加者の乗車完了後、昼食会場（香川県観音寺市内）に向かうものとする。

- ・ バスには 34 人（台湾側参加者 30 人のうち、県が別途手配する専用車に乗車する 9 人を除く 21 人＋日本側参加者 7 人＋通訳案内士 2 人＋添乗員 2 人＋香川県職員 2 人）が 2 台に乗車する。
- ・ 昼食後の視察先は別紙日程案のとおり予定している。
- ・ 高松空港発 CI179 便の高松空港発着に合わせて、発着予定時刻の 1 時間 30 分前には高松空港に到着すること。
- ・ 高速道路等の有料道路料金、駐車場料金等の諸経費を必要に応じて見積もりに計上すること。

② 銭形砂絵見学用バス

- ・ 琴弾公園において、銭形砂絵を視察するために、マイクロバスを 2 台手配すること。
- ・ バスには 32 人（台湾側参加者 30 人のうち、県が別途手配する専用車に乗車する 9 人を除く 21 人＋日本側参加者 7 人＋通訳案内士 2 人＋香川県職員 2 人）が 2 台に乗車する。

③ 昼食

- ・ 参加者数は 37 人とする。内訳は、台湾側参加者 30 人、日本側参加者 7 人、通訳 5 人（うち、2 人は 4 (5)①及び②の通訳案内士）。
- ・ 昼食に係る費用については、税・サービス料込で 1 人 2,000 円で見積もること。
- ・ 昼食費は、以下のとおり支払う。
 - ▽ 日本側参加者 7 人は、昼食費全額を自己の負担とし、サミット終了後に受託者からの請求書により、受託者の指定する口座に振り込むものとする。
 - ▽ 台湾側参加者 30 人及び通訳 5 人並びに関係者 5 名分は見積もりに計上すること。

④ 栗林公園から JR 高松駅までのジャンボタクシー

- ・ 栗林公園視察後、高松空港を利用せず、JR 高松駅から帰る参加者の為のジャンボタクシーを 1 台手配すること。

(6) 共通事項

① バス運転手・添乗員に関する諸経費

- ・ 宿泊費・食費等の諸経費を必要に応じて見積もりに計上すること。

② 行程管理

- ・ 参加者手荷物の円滑な運搬、紛失防止のため、荷物運搬ネームプレートを使用し、参加者の手荷物の運搬、紛失防止に万全を期すこと。
- ・ 参加者全員に氏名、昼食会場及び乗車バスの情報などを記載した名札（ID カード）を配付し、行程全体のスムーズな進行の確保に努めること。
- ・ 他県の行程管理者に引き継ぐ場合は、申送り書を作成し、遺漏なく申し送りを行うこと。
- ・ また、他県の行程管理者とは事前に打ち合わせを行うなど、行程管理に支障が無いよう工夫を行うこと。

③ 歓迎備品の作成及び設置

(ア) のぼり

- ・ 縦 60cm×横 540cm 相当ののぼりを 300 枚作成すること。
- ・ デザインについては、委託者と十分打ち合わせを行うこと。
- ・ のぼりのポールについては、委託者において準備するが、不足する場合は、受託者がレンタルを行うなど準備を行うこと。

(イ) 小旗

- ・ 紙製の台湾国旗の小旗を 500 枚作成すること。
- ・ なお、台湾国旗は棒をつける向き（掲揚する向き）があるので、注意すること。

(ウ) 設置

- ・ のぼり及び小旗については、受託者が関係機関と調整を行い、サミット開催前に配布、設置を行うこと。のぼりのポール等は、県、関係市町、施設のものを使用するが、不足する場合は、受託者が準備するものとする。
- ・ 特に道路上に設置する場合には許可等が必要なことがあるので、設置に際しては事前に調査・確認のうえ、必要がある場合は許可等を得て設置すること。
- ・ のぼりについては使用後に、速やかに撤去し、設置場所の原状復帰を行うこと。また、必要に応じてポールを所有者に返却すること。

④ 参加者負担額の請求

- ・ 日本側参加者の負担費用については、日本側参加者がサミット終了後に受託者へ口座振込を行うものとし、委託料からは参加者負担額を除いた金額とする。

⑤ 旅のしおり

- ・ 観光地視察（徳島県・愛媛県の視察先を含む）の説明しおり（いわゆる「旅のしおり」）を日本語、台湾語（繁体字）の 2 カ国語で作成すること。

⑥ 印刷物の表記

- ・ 印刷物、掲示物等には必ず日本語、台湾語（繁体字）の 2 カ国語で表記を行うこと。

⑦ 国内旅行損害保険等について

- ・ 受託者手配の国内旅行については、参加者人数分国内旅行保険に加入すること。
- ・ その他必要な保険については、委託者と協議のうえ、適切に加入を行うこと。

以上、不明な点については、必ず委託者に問い合わせること。

5 業務実施上の条件

- (1) 受託者は、委託業務の実施にあたって、実施内容を委託者と十分協議し、業務の進捗状況及び今後の実施予定等を、随時、確認・報告すること。また、受託者は委託者と常に調整が行えるよう連絡体制を整えること。
- (2) また、受託者は、委託業務の実施にあたって、責任者・主担当者の役割を明確にし、

- それらを簡潔に一見して分るような表等にまとめるなどの工夫を行い、併せて宿泊先・視察先との連絡調整を密に行い、本事業を円滑に実施すること。
- (3) 特に、今回は他の行程管理者との連携が必要となることから、それら行程管理者とは適宜連絡・調整を行い、本事業を円滑に実施すること。
 - (4) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、その都度協議のうえ誠意をもってその対応にあたること。
 - (5) 本事業を受託するにあたっては、旅行業の登録を必要とする。また、委託業務を円滑に実施するための体制として、海外旅行や外国人観光客受入の専門知識を有する社員を配置すること。
 - (6) 受託者は、旅行業法等の法令を遵守するとともに、必要な運営管理を行うこと。

6 業務完了報告

実施期間終了後は速やかに業務完了報告書を提出すること。

【「2017 日台観光サミット in 四国」日程（案）】

●平成 29 年 5 月 31 日（水）[終日：香川県行事]

飛行機到着後 JRホテルクレメント高松へ

|

| 歓迎晩餐会開始前

| 名刺交換会 所要 30分

| 歓迎晩餐会 所要 120分

|

21:00 日程終了

●平成 29 年 6 月 1 日（木）[終日：香川県行事]

8:30

| 日台観光サミット会議（かがわ国際会議場）

12:00

| 昼食会 所要 60分

13:30 JRホテルクレメント高松出発

|

| 香川県内観光地視察（予定）

| { 琴平うどん作り体験 所要 40分

| 金刀比羅宮参拝 } 所要 110分

| 金丸座見学 }

|

18:30 徳島県三好市 祖谷温泉到着

○平成 29 年 6 月 2 日（金）[午前：徳島県行事 午後：愛媛県行事]

○平成 29 年 6 月 3 日（土）[終日：愛媛県行事]

●平成 29 年 6 月 4 日（日）[午前：愛媛県行事 午後：香川県行事]

9:45 JR松山駅到着（予定）

10:00 バス出発（予定）

|

12:00 観音寺市内昼食会場到着

| 昼食

13:00

|

| 香川県内観光地視察（予定）

| { 銭形砂絵見学 所要 20分

| 瀬戸大橋記念公園（記念撮影） 所要 30分

| 栗林公園 所要 60分 }

|

17:20（予定）高松空港着